

地域公共交通運行改善業務 基本仕様書

1 業務名

地域公共交通運行改善業務

2 概要

地域コミュニティバス『豊栄そよかぜ号』は、平成 21 年度の運行当初時には延べ 5,000 人/年を超える利用者があったが、近年の人口減少やコロナ禍などから、令和 7 年度には延べ 1,700 人/年を割り込むなど、利用者が低迷している。また、運行経路から離れたエリアに住む住民が利用できず、交通空白地となっている等の課題がある。こうした背景から、より多くの人々が利用でき、車がなくても通院や買い物、サロン通い等の日常生活ができるよう運行改善が必要となっている。

令和 6 年度には、地域検討組織での議論を経てデマンド型乗合タクシー方式への転換を示す提言書が作成され、その後は令和 9 年 4 月の実証運行開始を目指し、運行サービス等の具体的な検討が引き続き行われている。

一方で、豊栄地域においては、社会福祉協議会等が中心となる福祉的な移動支援（令和 9 年 4 月からの開始予定）が予定されており、検討中のデマンド型乗合タクシーと補完・連携していく必要がある。

【現時点での地域公共交通の運行計画の概要】

- 現在の「一般乗合バス」から「デマンド型乗合タクシー」へ運行形態を変更する。
- 地域公共交通を持続可能なものにするために、既存の公共交通（路線バス・タクシー等）を考慮した交通体系、また検討中の福祉的な移動支援との補完や連携できる交通体系とする。福祉的な移動支援との運行体制（イメージ）は仕様書別紙のとおり。
- デマンド型乗合タクシーを実際に運行するための様々な事項（事前登録の受付・管理方法、運行時間、曜日、乗降ポイント、エリア区分、運賃体系等）を決めていく必要がある。

項目	現行の豊栄そよかぜ号	運行計画案（現時点・検討中含む）
運行方法	定時定路線型 乗合バス	デマンド型乗合タクシー（自宅前出発）
利用者	誰でも利用可能	誰でも利用可能
利用登録	なし	あり（自宅前出発、予約を簡易にするため）
利用方法	予約不要で利用可能	利用前日までに予約が必要
車両	ジャンボタクシー 2 台体制	ミニバン車両 1 台体制（ラッピング予定）
運行区域	豊栄町内+福富一部での運行	豊栄町内+福富一部での運行
路線	全 5 路線、週 2 日/路線	豊栄地域を 3 エリアに分割
運行曜日	月～金曜日（各路線週 2 日運行） （水曜日、土日祝、お盆 8/13～15、 年末始 12/30～1/3 は運休）	月～金曜日（各エリアで分割） （土日祝、お盆 8/13～15、年末始 12/30～1/3 は運休）
運行便数	1 日 4～8 便（路線・曜日により異なる）	1 日最大 4 便（予約がない便は運行しない）
運行時間帯	概ね 7 時～15 時（路線・曜日により）	概ね 8 時 30 分～15 時 30 分

	異なる)	
利用料金	大人：300 円 小人：150 円 障害者：半額 幼児：1 人目無料、2 人目から 150 円（保護者同伴） 乳児：無料 ※65 歳以上の高齢者は 200 円の回数券を購入可	基本運賃：500 円 同じ自治協区内運賃：300 円 まちなか運賃：300 円 福富運賃：700 円 小人、障害者は上記の半額 幼児：1 人目無料、2 人目から 150 円（保護者同伴） 乳児：無料 ※回数券、一日乗車券、定期券（月額制）などについては今後検討

3 本業務の内容

(1) 業務計画準備

本業務の実施にあたり、業務計画書を作成する。

(2) 住民の意向調査等

- ・運行サービスや周知・利用促進策の検討に活用するため、現在の豊栄そよかぜ号の利用者をはじめとする利用可能性が高いと思われる住民を対象に、聞き取り調査による利用意向や意見の確認を行う。
- ・発注者及び検討会議が聞き取り調査を行うので、受託者は調査票の作成、聞き取り調査結果の整理、とりまとめを実施する。

(3) 関係者との調整

- ・運行事業者との調整等を支援する。
- ・地域包括ケア推進課等との調整、助言を行う。
- ・運行計画の作成にあたっては、運輸局、警察、道路管理者等、関係部署との調整を支援する。

(4) 運行計画の作成

- ・地域の現状や意向を踏まえた上で、運行計画を作成する。
- ・検討・議論を進めることができるよう、適宜全国事例や補助金の情報を提供するなど必要な知識、データの提供を行う。
- ・運行計画の具体化にあたっては、利用見込み、収支等について試算し、実現可能で持続的な計画になっているかについても確認する。
- ・運行計画を検討する過程で、適宜地域全体における合意形成の働きかけを行い、地域の合意に基づいた計画となるよう支援する。
- ・作成した運行計画を基に、運輸局等に提出する運行に係る書類の作成支援を行う。
- ・東広島市地域公共交通会議で使用する資料の作成支援を行う（1 回を想定）。

(5) 周知及び利用促進策の検討

- ・実証運行について、事前登録、利用の仕方などの周知方法を検討するとともに、持続可能な運行となるよう利用促進策についても検討を行う。
- ・実証運行について、豊栄地域内 6 か所程度で住民を対象とした説明会の開催支援を行う。
（説明会の開催及び説明は発注者で行うので、受託者は資料の作成を行う）

(6) 実証運行開始に向けた準備支援

- ・運行協議会と運行事業者との契約支援
- ・運行開始に必要な準備物等への助言
- ・運行事業者用のマニュアル
- ・運行日報の作成

(7) 地域における検討会議の設計・運営支援

地域における検討会議の設計及び会議資料作成の支援を行う。なお、会議開催は期間中、月に1回程度を想定（資料印刷は原則発注者が行う）。

上記会議に参加し、ファシリテート及び議事録作成を行うほか、適宜での打合せを行う。

(8) 報告書作成

業務内容をとりまとめた報告書を作成する。

(9) 業務打合せ協議

3回を想定。

4 納品物

報告書をとりまとめ、以下の成果物を納入するものとする。

(1) 業務報告書 A4版簡易ファイル製本 1部

(2) 電子データ 1式

- ・PDF及びWord形式とするが、グラフや地図データなど二次利用が可能となるようなデータも提出すること。
- ・その他、調査結果及び検討結果のすべてを提出すること。

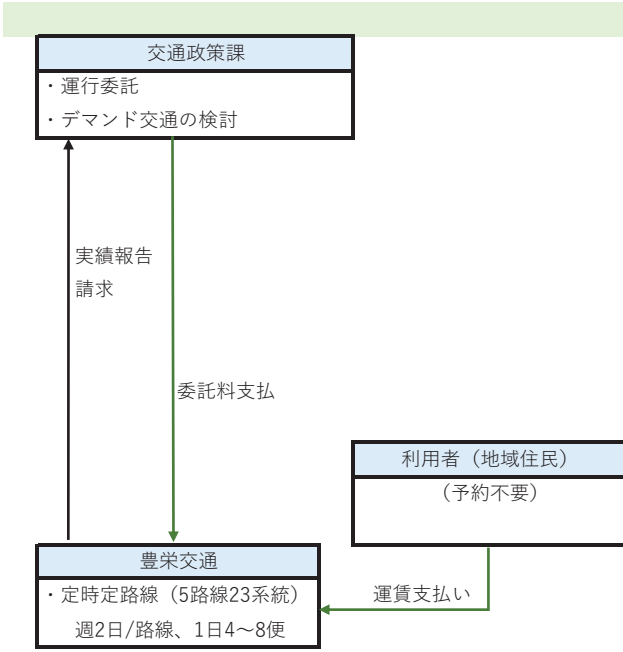
【想定スケジュール】

項目	R8年度		R9年度		R10年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
運行計画の検討、調整、作成	→	→				
周知及び利用促進策の検討		→				
運行計画の申請		→				
実証運行			→	→		
実証運行の検証・改善				→		
運行計画の変更申請				→		
本格運行					→	→

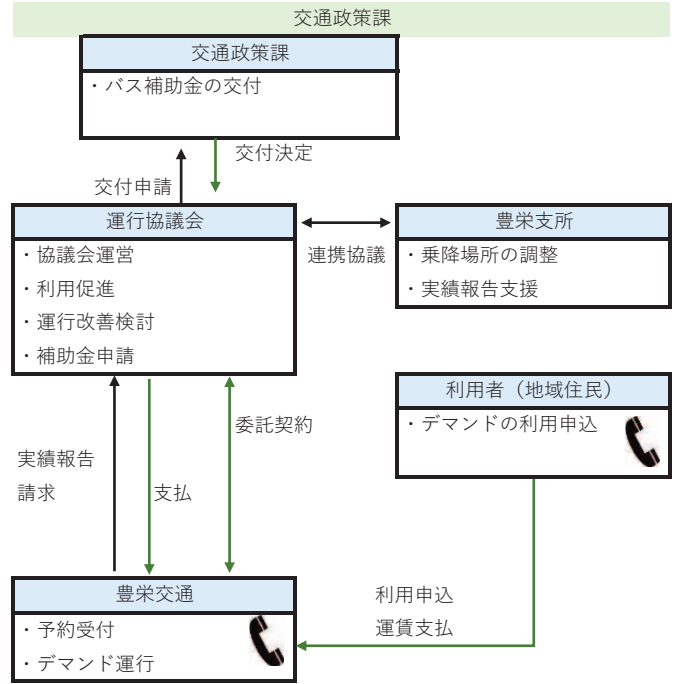
※R9年4月～運行改善後の実証運行を行う場合

仕様書別紙

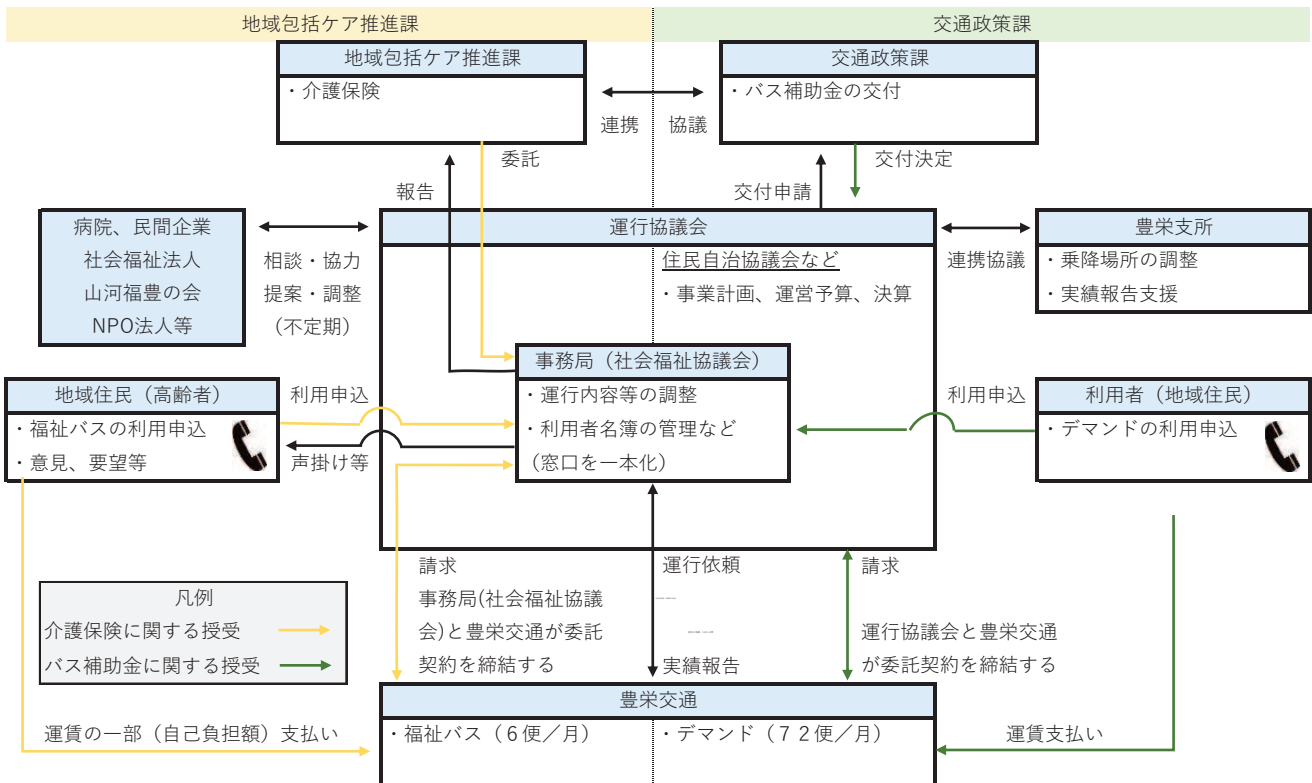
(現行) 豊栄そよかぜ号の運行体制



(参考) 地域主体の運行形態



R9年4月以降に運行させるときの体制 (イメージ)



※運行体制図は現時点のイメージであり、協議などにより修正する場合があります。